

別紙 医師の処遇について

※詳細は、関係規程による

職名 ・所属等	補職名	シニアレジデント 長時間区分					
	資格	医師免許取得後3年目以降(免許取得後2年以上経過)					
	所属	各診療科又は各中央部門 救急科業務に従事(原則2カ月)	麻酔科 (集中治療部含む)	救急科	各診療科又は各中央部門 救急科業務に従事できない場合		
兼業兼務職	兼業兼職	[兼業]8時間/週 + [兼職]4時間/週以内	×	[兼業]14時間/週 + [兼職]7時間/週以内			
	大学院生との兼務	業務に支障がない限り、兼務可能					
労働時間	1週間当たりの平均勤務時間	37時間30分					
	1日の所定勤務時間	7時間30分					
	雇用期間	通算して3年以内(専門研修プログラムが3年以上となる診療科は除く)					
給与等	給与月額	436,200円	495,100円	495,100円	357,900円		
	給与減額	1時間当たりの減額単価	2,872円	3,260円	3,260円		
	事由	欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、病気休暇、育児のための短時間勤務措置、介護休業					

別紙 医師の処遇について

※詳細は、関係規程による

職名・所属等	補職名	シニアレジデント 短時間区分	
		救急科業務に従事(原則2ヶ月)	救急科業務に従事できない場合
	資格	医師免許取得後3年目以降 (免許取得後2年以上経過)	
兼業兼務職	所属	各診療科又は各中央部門 (麻酔科と救急科は除く)	
	兼業兼職	[兼業]14時間/週 + [兼職]7時間/週以内 見直し予定	[兼業]14時間/週 + [兼職]7時間/週以内
労働用時間	大学院生との兼務	業務に支障がない限り、兼務可能	
	1週間当たりの平均勤務時間	30時間	
	1日の所定の勤務時間	6時間	
給与等	雇用期間	通算して3年以内 (専門研修プログラムが3年以上となる診療科は除く)	
	給料月額	268,000円 見直し予定	268,000円
	1時間当たりの減額単価	2,205円 見直し予定	2,205円
	事由	欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業	

見直し予定

見直し予定

見直し予定

職名・所属等	補職名	歯科シニアレジデント		臨床研究医					臨床研究歯科医		
		長時間区分	短時間区分	長時間A区分	長時間B区分	長時間C区分	長時間D区分	短時間区分	長時間A区分	短時間区分	
	業務内容	病院歯科口腔外科において、専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う歯科医師の業務	病院歯科口腔外科において、専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う歯科医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などの臨床指導において中心的な役割を果たす医師の業務	病院において、麻醉科及び集中治療部に所属し、学生臨床実習、卒後臨床研修及び特殊・専門的技能を取得するための専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、総合内科・総合診療科及び救急科に所属し、コア診療を始め学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床歯科医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床歯科医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務	
	資格	歯科医師免許取得後2年目以降(免許取得後1年以上経過)		医師免許取得後6年目以降(免許取得後5年以上経過)					歯科医師免許取得後7年目以降(免許取得後6年以上経過)		
	所属	歯科口腔外科		各診療科又は各中央部門	麻醉科又は集中治療部	総合内科・総合診療科又は救急科	各診療科又は各中央部門		歯科口腔外科		
(兼務)兼業兼職	兼業兼職	[兼業]14時間/週 +[兼職]7時間/週以内		[兼業]8時間/週+[兼職]4時間/週以内				[兼業]14時間/週 +[兼職]7時間/週以内	[兼業]8時間/週 +[兼職]4時間/週以内	[兼業]14時間/週 +[兼職]7時間/週以内	
	大学院生との兼務			業務に支障がない限り、兼務可能							
労働時間	1週間当たりの平均勤務時間	37時間30分	30時間	37時間30分	37時間30分	37時間30分	37時間30分	30時間	37時間30分	30時間	
	1日の所定の勤務時間	7時間30分	6時間	7時間30分	7時間30分	7時間30分	7時間30分	6時間	7時間30分	6時間	
	雇用期間	通算して5年以内		通算して5年以内 (5年以上の雇用となる場合には、更新時に別途【雇用継続願】を提出)							
給与等	給料月額	357,900円	268,000円	379,500円	424,600円	477,200円	558,800円	281,000円	379,500円	281,000円	
	給与減額	1時間当たりの減額単価	2,356円	2,205円	2,498円	2,795円	3,142円	3,679円	2,312円	2,498円	2,312円
	事由	欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業									

給与等	日割計算	・月途中退職 ・出産休暇 ・育児休業	(実勤務日数+年次休暇取得日数)÷(月の在職歴日数-在職期間内の土曜・日曜・休日の日数)
		死亡	その月分まで支給
手当等	通勤手当	基本的に実費額(月額上限150,000円)	
	夜間・休日等診療業務手当	1勤務につき、29,000円以内で理事長が別に定める額 (救命救急センターにおける診療の業務にあっては34,000円以内で理事長が別に定める額、総合内科・総合診療科その他の理事長が別に定める勤務場所等における診療の業務にあっては29,000円)	
	宿日直手当	宿日直勤務1回につき、24,000円 (超過勤務手当と併給、宿日直勤務をした時間が8時間に満たないときは、満たない時間1時間につき3,000円減額)	
	緊急呼出業務手当	1回出勤につき3,000円(超過勤務手当と併給)	
	夜間・休日等手術手当	あらかじめ割り振られた正規の勤務時間による勤務の一部 または全部として行う業務の場合にあって、1回につき5,000円	
	超過勤務手当	所定の勤務時間を超えた勤務1時間につき時間給に125% 等を乗じて得た額	
	特定麻醉管理手当	麻醉科以外に所属するシニアレジデント・臨床研究医が、麻醉科医の管理監督の下、全身麻醉管理業務を行った場合に1勤務50,000~75,000円を支給。 麻醉科に所属するシニアレジデント・臨床研究医が、麻醉管理業務を行った場合には1勤務10,000円を支給。	
	給与月額調整	麻醉科に所属するシニアレジデント・臨床研究医に限り、別途加算額を給与月額に上乗せする(条件あり) 加算額は経験年数に応じて変動(100,000~300,000円)	

別紙 医師の待遇について(共通事項)

※詳細は、関係規程による

休 暇	年次 休暇	4月1日在職 給与	1年度につき20日 *採用日に応じて規程日数を付与 有給
	夏期 休暇	期間 給与	理事長が定める期間と日数 有給
	出産 休暇	期間 給与	産前8週(多胎の場合は14週)前から産後8週まで 無給(日割) *出産予定日以前42日目(多胎妊娠の場合は98日目)から出産日の翌日以後56日目までの間は、 健康保険より出産手当金(給与の67%相当)が支給される。
	子育 て支 援休 暇	期間 給与	1年度につき5日 有給
	病気 休暇	期間 給与	1年度につき52日を超えない範囲(その中の休務日及び休暇を除く) 無給(日割) *休業開始4日目以降については、健康保険より傷病手当金(給与の67%相当)が支給される。
	その他休暇		生理休暇、忌引休暇、事故休暇等有
	育児 休業	対象者 期間 給与	育児休業を申し出る日において、子の満1歳6月の誕生日以降、引き続き雇用が見込まれる者 子の満1歳の誕生日の前日まで 無給(日割) *雇用保険より育児休業給付金(給与の67%相当、育児休業開始から6ヵ月経過後は給与の50%相当)が支給される。
社会保険／労働保険		厚生年金、公立学校共済組合短期給付(社会保険・介護保険(40歳以上ののみ))、雇用保険、労災保険	
その他		なお、上記に関する諸規程の改正等がある場合には、その定めるところによる。	